

100円循環バスくる梨 実験運行のお知らせ

利用状況調査のため、現在の赤コースの一部を変更し、実験運行します。なお、従来の赤コース便も、通常どおり運行します。

【期間】1月4日(木)～3月31日(土)

【時間】午前9時15分～(1時間おきに1本)

※鳥取駅バスターミナルを毎時15分に出発し、最終出発時刻は午後4時15分です(1周約35分)。

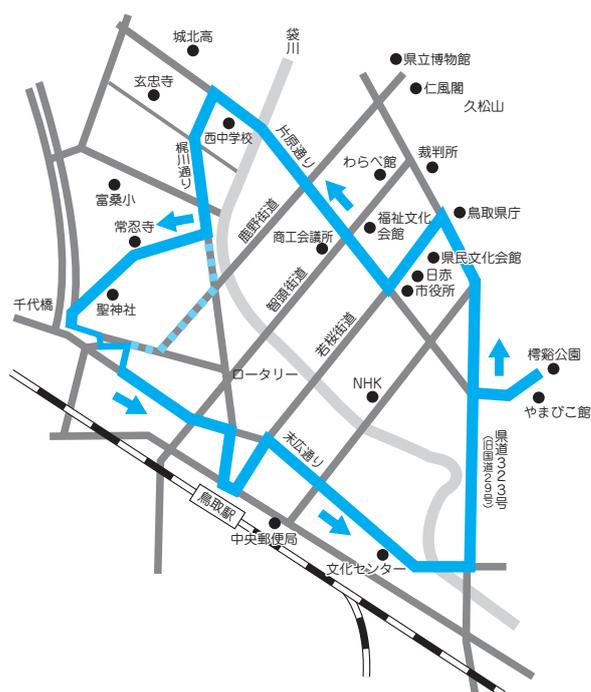
【ルート】右図のとおり

※南町交差点～行徳二丁目～行徳公園入口は経由しません。実験運行車には「**実験運行**」の表示がありますので、お乗り間違いのないようご注意ください。

【運賃】従来どおり乗車1回につき100円
(未就学の幼児は無料、障害のある人および同行の介護者は50円)



実験運行路線図 (■■■ は従来の運行ルート)



問い合わせ先

市役所本庁舎交通対策室 ☎ (0857) 20-3257

鳥類を飼育している皆様へ ～鳥インフルエンザ予防対策について～

11月23日に韓国で、一昨年発生したタイプと同じ強毒型の鳥インフルエンザ(H5N1型、以下HPAI)が発生しました。HPAIの感染経路については、海外から渡り鳥によってウイルスが持ち込まれた可能性が高いと考えられていますので、渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えて、鳥小屋の修繕など、飼育環境の再点検をお願いします。

鳥インフルエンザは、発生すればその社会的影響ははかりしれません。しかし、予防対策をしっかり行うことで防げる病気です。この機会に下記の注意事項について再点検をお願いします。

なお、鶏肉、鶏卵を食べることによって、鳥インフルエンザが人に感染した例は報告されていません。

1 飼育上の注意点

- (1) 鳥の様子を毎日観察してください。元気で食欲があれば心配いりません。
- (2) 餌や飲み水は毎日新鮮なものを与えるようにし、野鳥が飛来する河川や池などの水は与えないでください。
- (3) 野鳥との接触を避けるため、放し飼いはやめて、小屋の中で飼うようにしてください。また、鳥小屋の隙間など野鳥の侵入する可能性のあるところは、防鳥ネットなどで被ってください。
- (4) 鳥小屋の出入り口には、消毒薬を入れた容器を設置し、ブラシを併用して、靴底などをしっかり消毒してください。
- (5) 鳥小屋や餌箱などをきれいに清掃し、定期的に消毒をしてください。
- (6) 鳥小屋の清掃や鳥の世話をする際は、念のためマスクをして、作業後は、石けんでしっかり手を洗い、うがいをしてください。

- (7) 原因が分からないまま次々と死んでしまうなど、鳥に異常が見られたら、県家畜保健衛生所または市役所農業振興課に連絡してください。

2 消毒の方法

(1) 消毒液

一般の消毒液が有効ですが、毒性が低く刺激性も少ない逆性石けん(パコマ、オスバンなど)が最適です。なお、消毒薬はお子さまの手の届かないところに保管してください。

(2) 回数

月に1～2回が目安ですが、鳥小屋の汚れ具合を見ながら、適宜追加実施してください。

(3) 手順

- ①なるべく天気のよい日を選びましょう。
- ②鳥小屋やその周囲をきれいに掃除します。
- ③消毒薬を指定された濃度(容器に記載)に薄めます。
- ④地面や鳥小屋内にジョウロや噴霧器などでまんべんなく濡れるようかけます。このとき、鳥にかかっても問題ありませんが、念のため、インコなど小型の鳥は、事前に移動させた方がよいでしょう。餌箱や水入れも定期的に消毒してください。

なお、寒い時期に鳥小屋をあまり濡らすことはストレスになりますので注意してください。



問い合わせ先

市役所第2庁舎農業振興課 ☎ (0857) 20-3234
鳥取県家畜保健衛生所 ☎ (0857) 53-2240
県東部福祉保健局 ☎ (0857) 22-5668